

議案第253号

令和6年度福岡市一般会計予算の補正に関する専決処分について

衆議院の解散による衆議院議員の総選挙の執行に伴い予算の補正をする必要があったので、令和6年度福岡市一般会計予算を補正することについて、地方自治法第179条第1項の規定により令和6年10月10日次のように専決処分した。

令和6年度福岡市一般会計補正予算（第3号）

令和6年度福岡市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ610,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,088,327,121千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(20) 県 支 出 金		千円 50,859,881	千円 610,885	千円 51,470,766
	3. 委 託 金	3,231,748	610,885	3,842,633
歳 入 合 計		1,087,716,236	610,885	1,088,327,121

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(2) 総 務 費		千円 67,513,155	千円 610,885	千円 68,124,040
	4. 選 挙 費	786,456	610,885	1,397,341
歳 出 合 計		1,087,716,236	610,885	1,088,327,121

上記について地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎